

平成30年

**東松島市教育委員会第5回定例会会議録**

**東松島市教育委員会**

## 東松島市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 招集日時 平成30年5月25日(金) 午後1時30分
- 2 招集場所 東松島市役所 第3委員会室(3F)
- 3 出席委員 教育長 工藤 昌明 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり  
委員 松岡 勝久 委員 鹿野 あい子

4 傍聴者 なし

5 説明のため出席した者

教育次長	奥田 孝信
教育総務課長	勝又 啓普
参事兼学校教育課長	熱海 良彦
生涯学習課長	柏木 淳一

6 本委員会書記

教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

7 開 会 午後1時30分

奥田次長 開会に先立ちまして事務局より報告申し上げます。3月1日に開催されました市議会定例会議において、松岡勝久氏の教育委員の任命について、同意承認を得ていたところですが、5月21日に市役所応接室において市長より辞令が交付され教育委員として任命されました。今後、ご尽力を賜ることになりますので、ご報告させていただきます。

それでは、会議に移りますが、「地方教育行政の組織と運営に関する法律」第13条第1項で「教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。」と規定されております。従いまして、ここからの進行は工藤教育長にお願いいたします。

教育長 それでは、ここからは私が進行させていただきます。

新教育委員として松岡勝久さんが就任されましたので就任のご挨拶をいただきたいと思っております。松岡教育委員よろしくお願いいたします。

(松岡委員挨拶)

ありがとうございました。松岡委員が就任して初めての定例会ですので、教育長及び教育委員、教育委員会事務局職員の自己紹介を行います。

(教育長及び教育委員、教育委員会事務局職員の自己紹介)

8 出席確認

教育長 出席の確認を行わせていただきます。本日は委員全員の出席をいただいておりますので、会議定足数に達しております。

9 開会宣言

教育長 ただいまから「平成30年東松島市教育委員会第5回定例会」を開会いたします。

(教育長開会挨拶)

10 前回会議録承認

教育長 それでは前回定例会の承認を行います。会議録につきましては、前もって各委員に配布してありますので、朗読は省略としてよろしいでしょうか。

(各委員より異議なし)

異議なしと認めます。それでは朗読を省略いたしまして、ご意見のみを承りたいと思います。どなたかご意見のある方はいらっしゃいますか。

鹿野委員 非公開の会議録で、4ページの「式間に」を「式終了間に」と「終了」を付け足していただければと思います。

教育長 他にご意見はありますか。

では、ご意見がないようですので、前回定例会の会議録につきましては、承認いたします。

#### 1 1 会議録署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の署名委員は木村委員と鹿野委員をお願いいたします。

#### 1 2 教育行政報告

教育長 次に、教育行政報告を行います。教育次長より報告をいたします。

奥田次長 それでは、教育行政報告の資料に基づきまして、5月1日から本日まで、主なものを期日を追って、ご報告させていただきます。

はじめに教育長の会議等出席関係ですが、5月1日に今年度から設置の矢本西小学校学校運営協議会に出席。7・8日と福岡県豊前市において、友好都市提携盟約書締結調印式に市長及び市内の産業関係者と出席しております。9日は準備を重ねてまいりました、総合型地域スポーツクラブの設立総会に出席しております。「Goodすぽーつ東松島」という愛称で、合言葉もございまして「Y T T (Yesterday.Today.Tomorrow)」ということで、昨日より今日、今日より明日への合言葉で、気軽に運動に触れることができる環境をつくり、健康増進の後押しを進めてまいります。10日は今年度から設置の赤井小学校学校運営協議会に出席しております。14日には、「東松島市におけるグローバル化の重要性と育成」と題しまして、中学、高校と豊富な海外経験を持つ、成澤みくさんの講演会に出席しております。成澤さんは西福田出身で、鳴瀬未来中、常盤木学園高校に進学。今はハワイ大学在学中であり、中学校時のトルコ研修で英語がうまく話せなかった事から、帰国後、必死に英語を勉強しまして、今は3カ国語を話せるそうです。子どもたちにはぜひ、英語を一生懸命に取り組み、海外での多くの価値観に触れて欲しい。また、日本の試験は、暗記力が試されるが、ハワイでは、ひとつの課題に対してどれだけ考えて発表できるかなど、想像力が問われているそうで、この想像力を伸ばすことの必要性などを話されました。15日はコミュニティ・スクール推進に向け、各市民センターを訪問し、意見・要望等を含め懇談しております。17・18日は、岩手県一関市で開催された、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会に出席しております。20日は委員さん方にもご出席いただきまして、まずは、5つの小学校の運動会に出席しております。雨の影響で開催が日曜日に順延されましたが、当日は晴天で大きなケガもなく進めることが

できました。21日には、菊池伸之委員の任期満了に伴いまして、松岡勝久委員の辞令交付式に出席。午後からは、校長面談を行っております。23日は芸術文化振興会総会、24日は市民センター訪問及び石巻地区へき地教育振興会代議員会、夜は鳴瀬桜華小学校の学校運営協議会に出席しております。ちなみに、5月29日に今年度設置の矢本第一中学校の学校運営協議会が開催予定であります。また、本日午前中には、昨年度からLED防犯灯を寄贈いただいている、豊田合成株式会社の現地視察対応を行っております。

お戻りいただきまして、教育総務課関係ですが、15日に委員さん方にもご出席いただきまして、宮城県市町村教育委員会協議会定期総会に出席、その席上で、前石森さと子委員が全国功労者表彰を受けております。

その他、学校施設の工事関係の防衛施設局ヒアリング及び打合せ、宮野森小学校視察対応を行っております。

お戻りいただきまして、学校教育課関係ですが、1日に心のケアハウス開設準備も含め、職員4名への辞令交付を行っております。6月1日からの開設に向けまして、職員は各学校を訪問し、児童生徒の状況把握を行っております。14日は東部教育事務所長学校訪問対応、16日は魅力ある学校づくり調査研究事業に係る調査官対応及び担当者研修会を開催。21日から23日は市議会民生教育常任委員会の行政視察、石川県の3市を訪問しておりますが、黒沼指導主事が同行しております。その他、修学旅行、校外学習、児童引き渡し訓練、小学校運動会等へ対応しております。

また、コミュニティ・スクール関係では、学校運営協議会の調整及び放課後子ども教室ボランティア説明会開催、学び支援コーディネーター連絡協議会への出席をしておりまして、学校給食センターでは学校訪問を開始しております。

また、矢本東小学校のイートころ運動の活動で、大溜公園の清掃活動終了後に、2年生が矢本中央幼稚園で園児との交流を行っております。

お戻りいただきまして、生涯学習課関係ですが、9日に文化協会総会及び市民センター職員会議、10日には連携協定を結んでいる、東北文化学園大学と芸術・文化面での打合せ、その他関係団体の総会出席及び共同教育事業の一環としての田植えの体験や、東松島市の魅力を伝える取り組みとして、矢本西小学校のふるさと教室を開催しております。

また、市民体育館の駐車場拡張工事に着手しております、体育館北側の土地を用地買収しまして、11月末までの完成を目指し進めております。

また、縄文村では、4月28日から30日、5月3日から6日までの7日間「縄文体験・体感WEEK!」を開催しまして、県内外からの親子連れで賑わいました。5日の無料DAYにつきましては、過去10年間で最多の858名が来場し、期間中は延べ1,800名が体験を楽しみました。

以上教育行政報告とさせていただきます。

教育長 各課長から何か補足はありますか。  
(各課長より補足説明なし)

教育長 ただいまの教育行政報告について、ご質問はございませんでしょうか。  
（各委員質問なし）

教育長 特にご質問がないようですので、教育行政報告につきましては承認とさせていただきます。

13 議 事

教育長 それでは本日の議事にはいります。

教育長 報告事項「教育長職務代理者の指名について」を事務局より説明願います。  
（奥田教育総務班長より説明）

教育長 それでは、現在までの経歴等を総合的に判断しまして、木村委員を教育長職務代理者として指名させていただきます。よろしいでしょうか。それでは木村委員より就任のご挨拶をいただきたいと思ます。  
（木村委員挨拶）

教育長 ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

教育長 次に、議案第16号「東松島市図書館管理規則の一部を改正する規則について」、を議題といたします。担当課から説明願います。  
（柏木生涯学習課長より説明）

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見はありませんか。

福田委員 図書館は市民センターにもあると思うのですが、そちらから借りた場合でも同じ流れになるのでしょうか。

柏木課長 図書館システムをとおっているものであれば、同じ手続きになります。

福田委員 例えば、小野市民センターから借りたものを延長したい場合でも、図書館に連絡することになりますか。

柏木課長 このシステムにつきましては、本館を対象としておりますので、各市民センターにある図書室のシステムと連動しているか確認したいと思います。

福田委員 今の時点では、本館を対象としているということですね。

柏木課長 本館のシステムをとおさない場合とシステム連動等について、あらためて確認いたします。

教育長 この規定が本館のみの規定なのか、各市民センターの図書館も含むものなのか確認をお願いします。

柏木課長 ただいま図書館に確認しまして、やはり本館のシステムでしか対応できないということです。市民センターにある図書室では貸出・返却処理しか対応できないシステムとなっておりますので、あくまでも本館のみと認識いただければと思います。

教育長 その他に、ご質問ご意見等はございますか。  
（各委員質問なし）

教育長 それでは、議案第16号を承認可決とすることでよろしいでしょうか。  
（各委員異議なし）

教育長 ご異議なしと認め、議案第16号「東松島市図書館管理規則の一部を改正する規則について」、を承認可決といたします。

教育長 それでは次に、議案第17号「東松島市コミュニティ・スクールプロジェクトチーム設置要綱の制定について」を議題といたします。担当課から説明願います。

(勝又教育総務課長より説明)

教育長 それではただいまの件について、ご質問ご意見はございませんか。

福田委員 今回、これを設置することによって市役所内の組織のつながりが、より強固なものになるという認識でよろしいでしょうか。

勝又課長 活動の具体的な例をご紹介します。重点的な部分といたしましては、コミュニティ・スクールについては、現在教育委員会が中心となって進めてございます。それから、市民協働のまちづくりについては、平成20年から市民協働課で進めており、子育て環境の充実につきましても、それぞれ子育て支援課、健康推進課が中心となって進めてございます。地域のまちづくりという点では、共通的な課題であるとか、それぞれ複合するところもございまして、また、地域で活動されている方々というのは、限られた人材というところもありまして、これらを効果的に融合させていくことが必要と考えております。具体的な一例といたしましては、コミュニティ・スクールを実現するためには、やはり地域の住民のみなさんの理解と協力が不可欠な状況でございますが、一方、地域のまちづくりにおいては、活動の担い手が高齢化しているとか、後継者不足だったりということもございまして、こうしたところを、一つの取り組みとして融合させていくことによって、コミュニティ・スクールと地域の融合、また、より近い関係となることによって、若いご父兄の方々と、まちづくり協議会の方々が地域でつながり、人材の発掘や、後継者問題など、継続的なまちづくりの循環に効果的であるといったことが想定され、これらを総合的に上手に融合させて、地域ではもちろんですけれども、行政の方針としてもそういったことで調整し、一つ一つ課題を解決していきたいということでの設置になります。

教育長 連携したつながりが深くなって、コミュニティ・スクールの推進と同時に、まちづくりも、あるいは子育て支援も良いかたちにしていきたいと思いますという趣旨ですね。

他にご質問はありますか。

木村委員 第6条の「プロジェクトチームで検討した結果は、教育長に報告しなければならない」とありますが、このプロジェクトと教育委員の関わりはどのような感じになりますか。教育長を通じて知ることになるのか、私たち委員にも報告があるのかを伺いたい。

勝又課長 現時点では、はっきりした部分が決定事項となっていないのですが、当然ながらこうした取り組みにつきましても、情報共有させていただく必要がございますので、定例教育委員会の場でご報告をさせていただいたり、あるいは市長を含めました総合教育会議の中で課題に向けた意見交換も必要かと考えておりますので、具体的な取り組みについては今後調整させていただきながら、情報共有に務めてまいりたいと思います。

教育長 教育長のみならず、教育委員のみならずにも情報共有を図っていただくことで、ご理解いただきたいと思っております。他にご質問はありますか。

(各委員質問なし)

教育長 それでは、議案第17号を承認可決とすることよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、議案第17号「東松島市コミュニティ・スクールプロジェクトチーム設置要綱の制定について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第18号「東松島市いじめ防止基本方針の一部改正について」を議題といたします。担当課から説明願います。

(熱海学校教育課長より説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見はありませんか。

鹿野委員 26ページの「いじめに対する措置」というところで、「いじめに係る情報を適切に記録しておく必要がある」となっているが、この記録は何年保存という規定はありますか。

熱海課長 この記録というのは、公簿とみなされないということで認識しております。例えば、小学校1年生においていじめ事案があった場合、指導経過等を記録したものであれば、通常は常識的に考えて、その1年生が小学校を卒業するまで記録としてとっておくということが望ましいと考えております。なので、当該児童が、加害者、被害者含めて卒業するまで残しておくということで認識しております。

教育長 児童の在校期間は残しておくということよろしいですか。

鹿野委員 もし、6年生でいじめの事案がおきた場合は、継続的に保存するということになりますか。

熱海課長 小中連携ということで、6年生が卒業する3月下旬に引継会を行うのですが、6年生でいじめの事案があったとすれば、中学校に情報提供をしなければなりませんので、そういった意味では、やはり卒業したらすぐに破棄するというのではなくて、当該児童が中学校を卒業するまでというところの押さえは必要かと思っております。

教育長 義務教育期間は残しておくということよろしいですか。

他にご質問はありますか。

松岡委員 14ページを見ると、年々いじめが増えていると結果が出ていますが、いじめが起きた場合、どのように情報を吸い上げているのか、どういった解決方法をされているのか伺いたい。

熱海課長 いじめを認知する方法としては、まず、児童生徒に対するアンケート調査を各学校で定期的に行っています。児童生徒からの口頭での情報についても常に吸い上げるように働きかけを行っております。教職員には、ちょっとした異変にも気付くようアンテナを高くして、子供の些細な兆候に気付いたら、すぐに情報交換を各学校で行っているところです。もちろん、現場を目撃したらすぐに対応するといった措置をとっております。そして、いじめ認知をするかどうかですけれども、被害生徒、加害生徒、保護者からの正確な事実をおさえるということがスタ

ートです。児童生徒、親、教職員からの情報を集めて、いじめであると認知したり、ここまではしないと、基本となるのは、当該児童生徒が心身の苦痛を訴えているかどうか、感じているかどうかというところがありますので、安易に、「大丈夫だよね」とか誘導することはないというところで、いじめ件数が増えているというところがあります。

松岡委員 定期的にとは、どれくらいのものになりますか。

熱海課長 学校によっては、毎月のところもありますし、市としては年5回定期的なアンケート調査を行っております。

教育長 補足をさせていただくと、定期的に年5回は行うように指示をしております。アンケート調査の結果で出てきたものについては、教職員が確認をし、事実を把握して、必要があれば児童生徒の保護者に通知をして指導をしているところでございます。

松岡委員 通知というのは、教育委員会からですか。

教育長 通知は、学校で行います。

松岡委員 非常にデリケートな、答えがなかなか出ないいじめという問題は、教職員の負担は非常に大きいなど、家庭のみなさんにも理解していただいで一体で取り組まないといけない問題と思います。

教育長 実は、そのことについても、この改正の部分で文部科学省等のいじめに対する取り組みについて、保護者にも十分に周知するようにと、あるいはホームページにその対策を載せるなど指示がありますので、松岡委員のおっしゃったように、何かがあった時に、保護者も一緒に取り組むようなかたちになってくると思いますし、あるいは、いじめの抑止にも繋がるということが説明されておりますので、そういう趣旨の改正であると認識していただければと思います。

木村委員 いじめというか、子供の安全を守るという観点からなのですが、家庭内暴力とか、そういったものに対してのアンケートなど、学校側で調査等はされているのでしょうか。

熱海課長 結論からいいますと、まだその実態把握はしておりません。家庭内ですのでデリケートな問題でありますし、そういった内容で調査することが、低学年の児童生徒に対しては適切かどうかという問題もあろうかと思えます。これは、実際虐待を受けているかどうか、朝食を食べているか、あるいは服装、表情など心理的な面も含めて子供の状況を把握して、いじめ同様にちょっと変だなと感じたら、何かしら学校側では、子供に聞いたり、あるいは、保護者にダイレクトにはなく聞くといった方法はとっていると思います。

教育長 虐待については、認知した場合に通告義務があるはずですが、例えば、教職員がプールや身体検査などで発見した場合には、通告義務があると認識しております。

その他、ご質問はございますか。

鹿野委員 意見になりますが、「市及び市教育委員会又は学校」と記載がありますが、教育委員会だけではなく、「市及び市教育委員会又は学校」と明確にされている

のが、とても良いなと思いました。

教 育 長 「市及び」とつけたのは、特に重大事態については、市長も関わってくるのが新しい仕組みでございますので、市長に関わる部分については「市及び」を本市としては付け加え、鹿野委員がおっしゃるように教育委員会だけではなく、市長部局も一緒になって関わります。というのを明確にしたところでございます。

教 育 長 それでは、議案第18号を承認可決とすることよろしいでしょうか。  
(各委員異議なし)

教 育 長 ご異議なしと認め、議案第18号「東松島市いじめ防止基本方針の一部改正について」、を承認可決といたします。

教 育 長 最後に、その他として教育委員よりご提案、ご報告などございましたらご発言願います。  
(各委員提案・報告等なし)

教 育 長 本日予定されております議案は以上でございます。

次回定例会は、平成30年6月22日金曜日、午後1時30分から、市役所3階第3委員会室で行います。以上をもちまして、平成30年東松島市教育委員会第5回定例会を終了いたします。

14 閉 会 午後2時37分

15 本委員会の次第は次のとおりである。

- (1) 議案第16号「東松島市図書館管理規則の一部を改正する規則について」 (承認)
- (2) 議案第17号「東松島市コミュニティ・スクールプロジェクトチーム設置要綱の制定について」 (承認)
- (3) 議案第18号「東松島市いじめ防止基本方針の一部改正について」 (承認)

16 この会議録の作成者は次の通りである。

教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成30年6月22日

会議録署名委員

会議録署名委員